県南広域振興局長告示第９号

農業用ため池の管理及び保全に関する法律（平成31年法律第17号）第７条第１項の規定に基づき、特定農業用ため池を次のとおり指定した。

令和７年２月14日

県南広域振興局長　小　島　　純

特定農業用ため池の名称	特定農業用ため池の所在地	指定年月日
新地５号	花巻市東和町新地６区81番	令和７年１月31日
安俵２号	花巻市東和町安俵３区123番	〃
矢沢７号	花巻市矢沢第12地割107番	〃
沢田堤	花巻市大迫町亀ケ森第34地割68番	〃
長八戸堤	花巻市石鳥谷町戸塚第２地割５番	〃
戸塚１号	花巻市石鳥谷町戸塚第２地割８番	〃
組ため池	花巻市石鳥谷町大瀬川第８地割218番	〃
一郎堤	花巻市矢沢第７地割203番	〃
矢沢４号	花巻市矢沢第８地割23番	〃
石鳥谷町富沢９号	花巻市石鳥谷町富沢第12地割９番32	〃
石鳥谷町富沢11号	花巻市石鳥谷町富沢第13地割７番３	〃
石鳥谷町新堀７号	花巻市石鳥谷町新堀第64地割27番	〃